

ものづくり工作室利用規約

本利用規約は共立電子産業株式会社(以下「当社」といいます)にて運営する「ものづくり工作室」(以下、「工作室」といいます)の利用について定めるものです。

工作室の利用に際しては、利用者及び付き添い者(以下「利用者」といいます)は本利用規約の内容を十分にご理解いただき、遵守してください。

本利用規約での設備とは建物の構造物、建物設備、備品、工具、測定機器等全てを含みます。

1. 運営日・運営時間について

- (1) 運営日：当社シリコンハウス営業所営業日に従います。
- (2) 運営時間：13時～18時まで
- (3) イベント等に於いて当社が許可する場合のみ臨時変更出来るものとします。
- (4) 設備の保守・点検、その他安全管理の面からあらかじめ掲示することなく工作室の一部または全部を運営休止することができるものとします。
- (5) 自然災害等、その他不可抗力により運営時間の変更または運営休止をできるものとします。

2. 利用時間・利用料金について

- (1) 共立メンバーズカードポイント 20ポイントで1日2時間以内
- (2) 当社のシリコンハウス営業所及びデジタル営業所での2000円以上の当日領収レシートで1日2時間以内
- (3) 当社及び運営スタッフが利用を許可する場合
- (4) 利用料金時間内であっても運営時間を超えての利用は出来ません。その際利用料の返還には応じられません。
- (5) 利用時間の延長は原則出来ません。

3. 入退場について

- (1) 利用者は先に当社シリコンハウス営業所 1F レジカウンターにて利用受付するものとします。

利用時間を記載した「ものづくり工作室入場パスカード」(以下「パス」といいます)を貸出し致します。

- (2) 利用者は入退場、再入場及び利用時は外部より利用者を特定出来る場所にてパス提示するものとします。
- (3) 利用者は退場時にパスを当社及び運営スタッフに返却するものとします。

4. 年齢制限について

- (1) 小学生未満の入場は出来ません。
- (2) 小学生以下に於いては保護者同伴での利用とします。
付き添いして頂く事が不可能な場合は利用をお断りさせていただきます。
- (3) 中学生の利用に於いては保護者の本規約に対する同意書を得ての利用とします。

同意書なき場合は利用をお断りさせていただきます。

5. 部材・機器類の持ち込み・使用について

- (1)公序良俗に反する、または法令に違反するおそれのあるもの等の持ち込み・使用はご遠慮ください。
- (2)火気、危険物、大きな音、大きな振動、異臭を発生するもの等の持ち込み・使用はご遠慮ください。
- (3)大型物品（TV 及び家電製品、棚等）等の持ち込み・使用はご遠慮ください。
- (4)電力消費 200W 以上または電流消費 10A 以上の機器等の持ち込み・使用はご遠慮ください。
- (5)領収されていない商品の持ち込み・使用はご遠慮ください。
- (6)利用者所有の機器等を持ち込み使用される場合は必ず運営スタッフの許可を得てください。
- (7)安全管理上、当社及び運営スタッフが必要と判断した場合、利用者の同意なく全ての使用を停止させていただきます。

6. 録音・録画・撮影(以下「撮影」といいます)について

- (1)設備の撮影に際しては必ず運営スタッフの許可を必要とします。
- (2)個人及び成果物が判別できる撮影を行う場合は、撮影者が各利用者にご説明頂き、同意を得た上での撮影とします。
- (3)個人及び成果物を特定する事が出来ない撮影に於いては各利用者の許可なく撮影されます。
- (4)当社で撮影した利用者及び成果物は当社の広報宣伝に使用いたします。

7. 利用者の管理責任と注意事項

- (1)工作室は電子工作が可能な空間の提供を運営内容としており、製作及び製作に関する説明について利用者の代行をする事は一切行いません。
- (2)工作室を利用しての家電製品の製作及び修理はご遠慮ください。
- (3)電子部品を含む部材類、ハンダコテ、ニッパなどの工具類、その他機材類は使用方法によっては利用者及び第三者が直接的、間接的な問題により身体や資産に怪我や火傷を負う危険がありますので使用時には注意を怠らないで下さい。
- (4)電子部品、工具、その他機材の取り扱いには必ず運営スタッフの指示に従っていただくようお願い致します。
- (5)携帯電話は他の利用者及びシリコンハウスお客様の迷惑にならない様に使用して下さい。
- (6)大きな音、振動、異臭等で他の利用者及び運営スタッフに嫌悪感を与えるような行為及び製作はご遠慮ください。
- (6)持ち込んだ物品及びゴミは、利用者の責任で必ず持ち帰ってください。
- (7)利用終了後は、全ての設備を使用する前の状態に戻してください。
- (8)トイレの利用に関しては必ず運営スタッフの許可を得てください。
- (9)本利用規約に記載されている事項に違反の場合には利用中であっても、利用の中止、利用者の退出、その他必要な対応をさせて頂く場合があります。
- (10)設備を汚損・破損・亡失された場合、すみやかに運営スタッフに届け出てください。
- (11)貴重品は、利用者で各自管理を徹底してください。紛失・盗難・破損等があっても当社及び運営スタッフは一切の責任を負いません。
- (12)許可された場所以外での飲み物の摂取及び販売エリア及び工作室への持ち込みはご遠慮ください。
- (13)領収されていない商品の持ち込みが発覚した場合、窃盗行為と判断させて頂き警察へ通報致します。
- (13)当社及び運営スタッフが必要と判断した場合、利用者の立会いのもと持ち物を確認させて頂く場合があります。
- (14)その他利用については当社及び運営スタッフと協議のうえ、運営スタッフの指示に従ってください。

8. 禁止事項

- (1) 公序良俗に反する、または法令に違反するおそれのある利用
- (2) 製作及び制作に関する説明の強要
- (3) 領収されていない商品の持ち込み
- (4) 建物内の許可されていない場所での飲み物の摂取
- (5) 建物内での食事、喫煙、飲酒
- (6) 酒気を帯びての入場や工作室での飲酒、持ち込み
- (7) 建物内へのペット類（盲導犬等を除く）の連れ込み
- (8) 関係者以外立ち入り禁止の場所への立ち入り
- (9) 運営スタッフの許可のない設備の使用
- (10) 設備を工作室より外に持ち出す事
- (11) 火気、危険物、臭気を発するもの等の建物、工作室への持ち込み及び使用
- (12) 大型物品（TV 及び家電製品、棚等）、の建物、工作室への持ち込み及び使用
- (13) 電力消費 200W 以上または電流消費 10A 以上の機器の建物、工作室への持ち込み及び使用
- (14) 当社及び運営スタッフの許可のない機器等の持ち込み及び使用
- (15) 設備にポスター、看板、その他これらに類する物を無許可で掲示する事
- (16) 設備への書き込み、貼り付けその他これらに類する行為
- (17) 設備を汚損又は破損させる可能性のある行為及び製作
- (18) 当社の許可なくご利用者による物品及び役務の販売、提供、説明、展示、勧誘、契約行為、
説明会・ワークショップの開催、それらの勧誘等の行為
- (19) 騒音・悪臭・振動・通行妨害・威圧・暴言・暴力等、悪質な迷惑行為等で他の利用者、運営スタッフに迷惑を及ぼす行為
- (20) 「ものづくり工作室」及び「共立電子産業株式会社」に対しイメージを著しく傷つけ、貶めるような言動・行為
- (21) 本規約及び関係書類に記載された遵守事項を守らない、またスタッフの誘導・指示に従わない等の行為
- (22) 申込内容に故意の虚偽があった場合
- (23) 運営時間外でのご利用

9. 損害賠償および免責

- (1) 工作室および当建物の構造物、設備、備品を汚損・破損、または紛失された場合は、利用者の責任による損害については原状復旧にかかる費用を賠償していただきます。
- (2) 本利用規約に記載されている事項に違反し、損害が発生した場合は、利用者によるその損害を賠償していただきます。
- (3) 工作室および当建物の利用者が自分自身または第三者に与えた、人身事故および盗難、破損等全ての事故について当社及び運営スタッフは一切の責任を負いません。
- (4) 天災地変等その他不可抗力による事由により工作室の利用が困難となった場合、利用者の損害について当社及び運営スタッフは一切の責任を負いません。

- (5) 工作室および当建物の設備などの故障により利用者の目的が達成されない場合であっても利用者の損害について当社及び運営スタッフは一切の責任を負いません。
- (6) 専門的内容を有する事案に於いても工作室および当建物の利用者が自分自身または第三者に与えた損害についても当社及び運営スタッフは一切の責任を負いません。
- (7) 撮影による撮影者自身または第三者に与えたいかなる損害についても当社及び運営スタッフは一切の責任を負いません。
- (8) いかなる場合に於いても利用者が自分自身または第三者に与えた損傷・損害・損失を運営スタッフ及び当社では全ての責任を負いかねます。
- (9) 当社及び運営スタッフの製作及び製作に関する説明に起因して与えた、いかなる損害についても故意過失の有無にかかわらず当社及び運営スタッフは一切の責任を負いません。

(10). 本利用規約の変更

本利用規約は平成 28 年 6 月 30 日に制定したもので、今後予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

付則

本規約は平成 28 年 7 月 1 日から実施します。

共立電子産業株式会社